

報新團教

定 価 1部 144円 (本体 133円 円共 206円)
 予約購読料 1年分 円共 5,150円
 紙代のみ 3,600円
 振替 00140—9—145275

本紙を購読ご希望の方は、前金を
 そえて、お近くのキリスト教書店
 へお申し込み下さい。

教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18
一時移転先 169-0072 東京都新宿区大久保 1-7-18
電話 03(3202)0546、FAX03(3207)3918
URL <http://uccj.org>
発行人 長崎哲夫
編集主筆 渡邊彦彦
印刷所 株式会社きかんし



富士見町教会を会場に開催

第 38 総会期

第 6 回常議員会

1 2 3 4 5 6 7

7月7日、8日 第38総会期第6回常議員会が開催された。今回は、2日目の終了時間を通常より2時間長くして午後5時閉会とした。教団三局一時移転に伴い、会場は新築の成った富士見町教会となった。常議員30名中28名が出席し、陪席者である教区議長は、沖縄教区を除く16教区から議長または代理者が出席した。

会館問題、伝道資金案に時間をかけ議論

長崎哲夫総幹事は、総幹

事報告にて「東日本大震災救援国内募金は8億8千万円に達している。台湾基督教長老教会（PCT）からのボランティア派遣を本日より受入れている。東日本大震災国際会議は70名を超える海外参加者を得て開催、大会宣言を発信した。教団三局は7月7日よの新宿・大久保に一時移転し業務を開始している。教区総会を三役・総幹事で分担し問安した。問安使への質疑では、改訂宣教基礎理論、伝道資金規則制定、沖縄教区、戒規が大きく取り上げられた。部落解放全国活動者会議（6月9日・11日）は、

福島・会津にて参加者230名を得て開催された。会議では原発事故被害者の深刻な発言があった。6月6日、免職処分無効確認等請求事件（いわゆる「北村裁判」）は最高裁にて上告棄却が決定され結審した。PCT総会（4月）に出席し震災支援に感謝を述べた。教団と在日大韓基督教会（KCCJ）は、今年、宣教協約締結30周年を迎えた。9月に記念集会を開催する」とした。

雄雄議長は、京都教区総会議会のみに出席し、あらかじめ届けられた質問に答えながら仕方で質疑を行なった。10年に亘り問安拒否が続けられてきた中で総会議場に立ち対話できたことを多としたい」と述べた。長崎総幹事は、沖縄教区総会傍聴について「教団と距離を置く」とする理由で問安使としての出席は適わなかった。教団、教憲教規に対する批判は常議員会、教団総会に

回復の意思を示した」。

問安拒否、また問安使が議員ではなく来訪者として位置づけられていることを巡って「問安使としての実効性を担保した上で准議員とはしていない。法的には問安使の議席については規定されていない」という意見、また「教団と教区の違い方を議論すべき時期に来ている」「問安拒否を常議員会とはう受け止めるのか議論しなくてはならない」等の意見があった。

式訪問、2月8日に宣教協約締結30周年を迎えたKC CJとの記念集会、さらに韓国からの宣教師増加傾向について報告した。

ことについて意見があり、
原案を修正して2日目に再
提案、決定した。

大阪教区常置委員会提案
の「教団と沖繩教区との関
係回復」議案では、小笠原純
教区議長が「日本伝道推進
のため、距離を置くことの姿
勢を持たせ続けてしまつて
いる沖繩教区との関係回復
は不可欠であり、関係再構

共に祈り、支えよう！

Let us pray for and support people and the Church together

「東日本大震災救援募金のお願い」

教会の再建・補修、地域の復興・支援に向けての具体的な取り組みを日本基督教団として支援していくため、祈りと共に「**東日本大震災救援募金**」にご協力を下さいますよう、お願い申し上げます。

2014 年 8 月

教団救援対策本部長 石橋秀雄

目 標 額 10 億円（国内のみ）

期 間 2011年7月1日～

2015年3月31日

振替番号 00110-6-639331

会館、教団提案内容を決定

第39回教団総会準備に関して、菅原力準備委員会書記は「伝道する教団の建設―信仰の一致に基づく伝道の推進―」を主題として、14年10月28日より30日まで開催すること、また選挙は正・副議長選挙は教規どおり本投票から行ない、常議員選挙は全数連記により本投票から行なうことを報告した。準備委員会より推薦議員の提案があったが、総案が急務である」と説明し、教団総会議案とすることを提案した。提案に対して「関係係を回復する具体的内容が提案されていない」「関係回復を一方的に決議することは失礼なこと。相手も回復を望んでいなくては決議できない」との反対意見があった。石橋議長は、教区常置委員会提案の教団総会議案は常議員会の議を経ることを説明し「議案内容ではないが」

少数否決した。
(新報編集部報)

ハートフル遠野（東日本大震災対策対応本部支援センター）
所在地と名称変更のお知らせ

◎新名称 日本キリスト教団ハートフル釜石
◎新住所 〒026-0053 岩手県釜石市市内町1-9-10
ヴィーブルいわい107号室（JR釜石線 小佐野駅下車徒歩15分）
◎ボランティア随時受付中！（TEL 090-6118-1497、佐々木ムツ子まで）

日本基督教団事務局・出版局・年金局一時移転のお知らせ

移転先 〒169-0072 東京都新宿区大久保 1-7-18 アサヒニュー
シティビル4階 (TEL・FAX・メールアドレスは変更なし)
期 間 2014年7月7日(月)～約2年間

なお、「教団新報」は、今号を 4803・04 合併号とし、4805 号は 9 月 13 日発行とします。

日本基督教団総幹事 長崎哲夫

今常議員会では、会館問題が大きく取り扱われた。常議員会の冒頭、石橋秀雄議長は、事務所の移転が無事完了したことを報告。1日目には、会館問題特別委員会の報告があった。耐震補強・設備全面改修案を提案することの他、隣接地取得の可能性があること、資金問題を扱う小委員会を設置したこと等を報告。報告に対して、火災があった際の避難経路確保のために外部階段を設置すべき

との立場から、階段設置のために隣接地を購入する可能性についての質問があった。長崎哲夫総幹事は、「所有者との交渉において、高価が提示され、見通しが立たない」と応じた。

2日目の午前中、時間をかけて、「会館管理組合」に対して、日本キリスト教会館の耐震補強工事および設備全面改修を提案する「議案」が協議された。

提案理由として、「会館問題特別委員会」で、A 建

え案（9億3850万円）、12億9000万円）、B、耐震補強工事十設備全面改修案5億9000万円）、C、減築耐震補強工事十設備改修案（6億8000万円）の3案を検討、協議した結果、B案が妥当との判断に至った」としている。

協議に先立ち、長崎総幹事が、事務所の変遷と現状を報告。10のオーナーの管理組合によって管理する体制を作ったものの、十分な建物管理をせず現在に至って

いること、教団の方針は定まっても、管理組合でどう決定するかという問題があること、一時移転に関して、教団以外のオーナーも、3つの団体を除き、移転先が決まっていること等を報告した。

資金計画について、石橋議長は、「3億5千万円の資金を用意することが出来、それを中心に、借入を考えている」と述べた。また、愛澤豊重子決委員長は、2年間の移転費用に1億が必要であり、その他諸経費が

階段の設置等火災に対する備えが必要」、「どういうヴィジョンをもって行うかを丁寧に議論すべき」との意見があった他、ほぼ賛成の意見が述べられた。賛成を表明した上で、「早急に取り組むべき」、「外部階段については、土地を借りて設置する可能性もある」、「避難器具を検討してはどうか」、「教団が、エキュメニカルに様々な活動を取りまとめて行ける形を保ちたい」等の意見があった。

「現状の避難経路は法的に問題があるのか」との問題があり、現在も二方向避難は確保されており、法的基準を満たしている他、5階には、隣接ビルに抜ける通路があることが確認された。また、それらを確保した上で、外部階段は検討に値するとの意見があった。会館管理組合との交渉について意見が交わされた。

ことが報告された。

現在、交渉は総幹事を中心に進めているが、「常議員の中から窓口を立てるべき」との声もあったが、一方で「管理組合がまとまらないのは、交渉する人の姿勢の問題ではない」、「教団が態度を表明するまで」話が進む「等」の意見が述べられた。

それにより原案が賛成多数で承認された。最後に石橋議長は、管理組合での協議が難航する可能性もあることに触れつつ、2年間で解決するべく、あらゆる可能性について検討して行くことを表明した。

（嶋田恵悟報）

(嶋田恵悟報)

第38総会期

第6回常議員会

伝道資金案二分割、教団総会に提案

今常議員会中最も議論に時間が割かれたのが「伝道資金規則制定に関する件」であった。議案は「教区活動連帯金を廃止する件」として「本制度は伝道を大目的とし、教規第153条に基づき負担金として全教区が納付する。納付額や交付金は予算決算委員会や常議員会で決定されることにより、制度が教団機構の中で正式に位置づけられることになる」と謳っている。

「ない」とする伝道資金運用指針案も示された。伝道資金制度は今年度の

各教区総会で大きな議論になっており、特に、北海・奥羽・兵庫・西中国・九州の各教区総会においては制度の再考を求める議決がされ、今常議員会の資料の中にもそれらの要望書が添付されていた。また、東海教区は制度への反対議決を総会で行っている。

各教区議長から伝道資金制度に関する意見を聞くところから議論は始められ、前述した各教区からは当然再考を求める意見が聞かれ、その多くは現行の教区活動連帯金の存続を求めるものであった。一方で、現行の教区活動連帯金については、検討委員会の判断

と同様に、制度の教団内での位置づけの不明瞭さや、制度の行き詰まりを指摘する声が多く聞かれ、新しい制度が必要だという意見も多くの教区からあった。加えて、伝道資金制度について教区では特に話題になっていないという教区もいくつかあった。

教区議長以外からの意見として、新制度に関して説明不足、これ以上の負担増は耐えられない等の反対意見があり、賛成意見として、教団全体のことを考えるならば負担はやむなし、互助より伝道を優先すべきという意見が聞かれた。採決の結果、賛成多数で「教区活

動連帯金を廃止する件」は可決し、28名中17名の賛成で、具体的な規則の内容に関する議論がほとんどされないまま「伝道資金規則制定に関する件」は可決された。廃止案、制定案、両案とも、教団総会に議案として提案される。



答申への質疑に応ずる岡本座長

教団と神学校の関係を議論

「教師養成制度検討会議答申」に関する件が扱われ、質疑応答がなされた。認可神学校、教団立神学校の歴史記述の部分はどのように調査したのかとの質問、「教師委員会が神学校に関する事柄を取り扱うことができるのかについて議論がある」「教師の生涯教育制度」については何らか具体化できるものか、実現可能であるものから着手してほしいと願った。豊かな伝道力、御言葉

「教師養成制度検討会議答申」に関する件が扱われ、質疑応答がなされた。認可神学校、教団立神学校の歴史記述の部分はどのように調査したのかとの質問、「教師委員会が神学校に関する事柄を取り扱うことができるのかについて議論がある」「教師の生涯教育制度」については何らか具体化できるものか、実現可能であるものから着手してほしいと願った。豊かな伝道力、御言葉

合いがなくなってしまう。今日の教師委員会がそれをするのは難しい。回復していく願望がある。『教師の生涯教育制度』については何らか具体化できるものか、実現可能であるものから着手してほしいと願った。豊かな伝道力、御言葉

ず教授会で意見をまとめて7月1日時点、会合で話し合った。私も、教師養成の内実を高めていくことを共有している。教師検定のあり方、補教師試験に至る期間が重要である。単に学力を審査するのでは

なく献身して訓練を受けていると理解してほしい。『答申内容』を実行するならば、神学校とよく協議してほしい。教団立神学校の学問的自由を重んじてほしい。東京神学大学を教団の一所属機関であるような記述は改めてほしい。『Aコース』『Bコース』の内実を問うことが必要ではないか。教団が継続教育に力を入れてほし

いし、そのことに東京神学大学として協力できることはあると思う」と述べた。また東京神学大学教授会からの「教師養成制度検討会議答申（2014年2月3日）」についてとの文書が配布された。

岡本座長は「かつて神学校委員会がもっていた機能を回復し、そのプロセスを大事にしなくてはならない」と述べた。

「教団と神学校との関係が一方的であってはならない。協議を通して意見を受け入れていくべきと考えらる」と述べ、菅原力常議員は検討会議メンバーの一人として「教師養成について教団が神学校に丸投げせず、どのようにコミットしていくのか場作りが必要。それを実質的に教師委員会が担うのは難しい。再構築

意見書にある『東京神学大学に求められること』という表現については反省する。『期待すること』にすべきであった」と述べた。石橋議長は「重要な議論を感謝。今後の取扱いについては39総会期に具体的取り組みを始めるよう申し送りしたい」と述べ、承認された。

決算書形式を整備

「神学校委員会が果たした機能、各神学校教師の話し料の提供は求めているない」「神学校委員会が果たした機能、各神学校教師の話し料の提供は求めているない」

「神学校委員会が果たした機能、各神学校教師の話し料の提供は求めているない」

「神学校委員会が果たした機能、各神学校教師の話し料の提供は求めているない」

「神学校委員会が果たした機能、各神学校教師の話し料の提供は求めているない」

「神学校委員会が果たした機能、各神学校教師の話し料の提供は求めているない」

「神学校委員会が果たした機能、各神学校教師の話し料の提供は求めているない」

「神学校委員会が果たした機能、各神学校教師の話し料の提供は求めているない」

「神学校委員会が果たした機能、各神学校教師の話し料の提供は求めているない」

「神学校委員会が果たした機能、各神学校教師の話し料の提供は求めているない」

国際会議報告、EMS来訪



謝辞を受けるライヒェルEMS総幹事、ドレッシャー幹事、クルーガー宣教師（左より）。

1日目、伊藤瑞男副議長が、3月11日から14日に開催され、教団初の国際会議となった東日本大震災国際会議の報告を行った。

会議は海外参加者80名、国内参加者170名という当初の予想を上回る参加人数となったこと、会議後に

集められたアンケートの結果では海外参加者から高い評価を得たこと、8月末には、国際会議報告書を日本語・英語で作成予定であることが報告された。

また、会議中に作成され、4月7日付で発表された国際会議宣言文は、国内外の

関係諸教会、諸団体その他に送付された。特に、EMS（連帯福音宣教会）では、6月に韓国で行われた常任委員会において、宣言文を受け入れ、加盟教会・団体に配布する動議を決議。11月開催の総会に議案として提出予定であり、EMS全

団とEMSの関係諸団体との交流を深めていきたい。教団がEMSの活動にただ参加をするという受け身ではなく、主体的に関わる存在として活動に加わってほしい、新しいミッションを進めていきたい。相互が近づき、協力することを願っている」と挨拶。教団とEMSの更なる協力を願い、互いに記念品を渡し合う一幕があった。

（佐藤 進報）

（佐藤 進報）

（佐藤 進報）

（佐藤 進報）

（佐藤 進報）

教師休職

2014 年 平和メッセージ

2014 年 平和聖日

日本基督教団 総会議長 石橋秀雄
在日大韓基督教会総会長 趙 重來

「平和を実現する人々は、幸いである」
(マタイによる福音書 5 章 9 節)

2014 年 7 月 1 日、安倍政権は「直接的な攻撃を受けていなくても、他国の戦争に参加する」という集団的自衛権の行使を閣議決定しました。これは「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」と明確に憲法 9 条で謳いながらも、自衛のための軍隊を持ち続け、周辺諸国と武力による直接・間接的なせめぎ合いを続けてきた日本の軍事状況が、新しい段階に入ったことを意味します。これによって、日本国は、政府の決定によって、ついに「戦争に軍事力で加担できる国」となるのです。

また、2013 年 12 月 26 日の安倍首相による靖国神社公式参拝を皮切りに、現役閣僚や与党国会議員たちによる靖国参拝が相次いでいます。韓国・中国が「参拝の自制」を繰り返し呼びかけているにもかかわらず、あえて参拝をして、国際的な緊張を高める政府関係者たちの姿勢は、アジア諸国だけでなく、国際的にも広く批判を巻き起こしています。

さらに、1993 年に宮沢内閣当時に出され、いわゆる「従軍慰安婦」の問題に関する旧日本軍の責任を認めた「河野談話」の見直しも進められています。第一次安倍内閣は 2007 年 3 月、「軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示すような記述も見当たらなかった」との答弁書を閣議決定し、続いて現在の第二次安倍内閣は今年の 3 月に河野談話の「検証」を行うことを発表しました。

その結果、河野談話の作成にあたって、日韓の間で内容のすりあわせが行われていたことなどを発表し、河野談話の信憑性を落とし、公

式見解としての価値を形骸化させようとしています。このことは、戦争責任に対する歴史的反省を忘却する歴史修正主義的な行動として、韓国で大きな非難を呼び起こしています。

一方、ここ数年来高まりを見せているヘイトスピーチ問題はいまだに収まっておりません。各地で憎悪に満ちた差別発言が相変わらず大音量でまき散らされており、これを規制する動きは全く見えません。むしろ、常に「言論の自由」が規制を不可能にする大義名分として取り沙汰されます。

わたしたち日本基督教団と在日大韓基督教会は、アジア・太平洋戦争の責任に対する罪責告白を神の前に想起し、かつての誤った道としての戦争がもたらした測り知れない犠牲と悲劇を深く心に刻み、平和の主イエス・キリストによる和解と平和を祈り願いつつ、以下の通り表明します。

- 一、わたしたちは、人々の心に「敵」への恐怖心と憎悪を煽って、軍事大国としての国のかたちと誇りを発揚させようとする安倍晋三首相をはじめとする為政者たちの路線に対し、信仰と良心に従って断固として否を唱えます。
- 二、わたしたちは、集団的自衛権の行使についての閣議決定の即時撤回と、現行平和憲法の維持、そして北東アジア諸国との平和的な対話を強く望みます。
- 三、わたしたちは、「従軍慰安婦」問題に関する日本政府の責任回避的な姿勢に抗議し、一日も早く被害者女性たちに日本政府による真実な謝罪と公的な補償がなされることを求めます。
- 四、わたしたちは、二つの敵対するものを十字架のもとに和解へと導かれる平和の主イエス・キリストに従う信仰の立場から、繰り返されるヘイトスピーチに対して断固抵抗するとともに、日本政府にそのような暴力を防ぐための早急な公的な対策を強く求めます。
- 五、わたしたちは、周辺諸国を挑発してやまない今日の政府閣僚による靖国神社参拝に強く抗議します。



PCK からの参加者 10 人との集合写真

2014 年度の統一原理問題全国連絡会が 6 月 26 日と 27 日の両日、札幌の北海道クリスチャンセンターで開催された。韓国イエス教長老会（PCK）異端似非対策委員会の方々、自主参加者等を含め、50 名の参加者を得た。

会は、連絡会代表世話人の張田眞委員長の挨拶と参加者の紹介、開会祈禱、PCK 代表リム・ジョンシク氏の挨拶で始められた。

第 1 日目は北海道マインドコントロール研究所のパスカル・ズイヴィ氏、グ・チョンソ氏、北海道「青春を返せ裁判」の郷路征記弁護士講演がなされた。

パスカル氏は自身の活動での韓国との関わりを紹介し、関わったケースを引用して被害の実態を紹介した。フランス人という立場から「従軍慰安婦」問題を取り上げ、日本の教育で教えられないこの問題を統一協会がいかに利用して献金させているかを語った。韓国と日本では被害の状況が違いため、日本での統一協会の被害について理解を深めて欲しいと話した。

続いて北海道「青春を返せ裁判」の弁護士郷路征記弁護士による講演がなされた。この裁判の特徴は、ほとんどが献金などの被害についての訴訟であるのに対して、「信じる」ということに関わる元信者の生活全般への被害の賠償を求め、慰謝料も勝訴した裁判として画期的なものであったことを訴訟で関わられた原告の例を挙げて論証した。

2 日目は被害者救出に関わった両親の体験を聞くことができた。被害者救出のいかに痛みを伴い困難なことが生々と語られた。続いて北海道大学教授でカルト問題に関わってきた櫻井義秀氏による講演がなされた。氏は特に最近札幌で突出して増加しているオウム真理教信者について言及し、カルト問題は単に一つの宗教の問題ではなく、日本社会がこのような反社会的宗教集団にどのように向き合っていくのかという問題だと論じた。

最後に各教区の取り組みが報告され、後継者育成の課題等が話し合われ、吉田好里世話人の祈禱で閉会した。

統一原理問題全国連絡会

2014 年度の統一原理

統一北海道教区久世そら

議長挨拶、グ・チョンソ

氏（韓一長神大教授）による

韓国のカルトについての

講演がなされた。グ氏は統

一協会や摂理、その他の韓

国系カルトの系譜や活動の

経緯を挙げてその現状を話

した。

続いて北海道「青春を返

せ訴訟」の弁護士郷路征記

弁護士による講演がなされ

た。この裁判の特徴は、ほ

とんどが献金などの被害に

ついての訴訟であるのに対

して、「信じる」ということ

に関わる元信者の生活全

般への被害の賠償を求め、

慰謝料も勝訴した裁判とし

て画期的なものであったこ

とを訴訟で関わられた原告

の例を挙げて論証した。

2 日目は被害者救出に関

わった両親の体験を聞くこ

うことができた。被害者救

出のいかに痛みを伴い困難

なことが生々と語られた。

続いて北海道大学教授で

カルト問題に関わってきた

櫻井義秀氏による講演がな

された。氏は特に最近札幌

で突出して増加しているオ

ウム真理教信者について言

及し、カルト問題は単に一

つの宗教の問題ではなく、

日本社会がこのような反社

会的宗教集団にどのように

向き合っていくのかという

問題だと論じた。

最後に各教区の取り組み

が報告され、後継者育成の

課題等が話し合われ、吉田

好里世話人の祈禱で閉会し

た。

（坂田 進報）



石塚 猛さん

出て行けば、
得るところがある



1937 年に東京で生まれ、大阪で育つ。日立教会員。

「たぐた」こと石塚猛さんが、青年伝道のために、妻の初子さん（はつびい）と共に、家庭を開放し、集会を始めたのは 2004 年のことだった。月 1 回、午後 6 時 30 分から 9 時 30 分まで、8～10 名程の青年が集まっているそうだ。

集会では、食事を共にし、御言葉を黙想し、それぞれが得たことを分かち合う。3 つのルー

ル（①もらさない、②裁かない、③しらない）がある他、ニックネームで呼び合うそうだ。自

らの悩みや課題を、時に涙しながら包み隠さず語り合い、祈り合う。気付けてみると、予定の時間をはるかに過ぎ、日をまたぐこともしばしばだという。

「はつびい」は、ある集会の時、

一人の青年が、「ただいま」と

言って、入って来たことが心に

残っているという。お二人の信

仰から生まれるホスピタリティ

が、青年たちの心を開くのだ

ろう。この 10 年間、114 回の

集会が開かれ、のべ 94 名の青年

が会に参加し、7 名が受洗、4

名が献身したそうだ。

伝道に燃える「たぐた」だが、

「受洗は、連れせん（友人に連れ

られて洗礼を受けること）で

した」と語る。同志社大学工学

部に学び、南大阪教会で受洗。

就職を機に、日立教会での礼拝

生活が始まった。

転勤で日立を離れていた時期

に、他教派が主催するセミナー

の後修正されて英文 A4 版 6 ペー

ジにわたる長いものになった。こ

の修正に関わった人々の中に、カ

ナタの M・L・ハーレイ氏、ドイ

ツの U・シュミットヘッセ氏、ニ

ュージーランドの J・ホーキー氏

が居た。

この知らせは、原発についての

国際会議を今年 3 月に仙台で開催

した我々がひそかに待ち望んでい

たものであった。というのは、昨

年 11 月に釜山で行われた WCC 第

10 回総会で、右記表題の声明文は

総会に上程されたが、時間切れに

より、中央委員会に付託されてい

たからである。

また、声明文の後に参考文書が

挙げられているが、その冒頭に、

核無き世界に向かって — WCC 声明文

我々の国際会議の声明文が明記している。WCC 声明文は、核兵器の廃絶と原発の廃止及び両者の関係を突っ込んで論じているが、そこには、仙台国際会議の成果が深く反映されていると見た。

今、東北アジア各国の教会において、核兵器の脅威と原発事故の悲慘が大きな教会的課題となっているが、WCC がこれを正式に取り上げたことは、極めて大きいと思われる。

（教団副議長 伊藤瑞男）